

令和5年度(令和4年度対象)

三豊市教育委員会 点検・評価報告書

令和5年8月

三豊市教育委員会

目 次

1 はじめに	1
2 教育委員会活動の状況	1
(1) 教育委員会議の開催状況	1
(2) 教育委員会議の審議状況	1
(3) 教育委員会活動の概要	7
(4) 教育委員会に関わるその他の主な活動	9
3 具体的な推進施策の取組状況評価	10
(1) 点検・評価の対象	10
(2) 点検・評価の方法	11
(3) 点検・評価委員会開催日及び協議事項	11
(4) 点検・評価結果の構成	12
(5) 点検・評価結果の年度比較	12
(6) 総合評価	13
(7) 点検・評価結果	14
① 幼稚園・こども園の教育方針	14
② 小学校の教育方針	16
③ 中学校の教育方針	19
④ 人権教育の推進	22
⑤ 学校等施設整備の推進	23
⑥ 学校再編整備の推進	24
⑦ 生涯学習の方針	25
⑧ 青少年の健全育成	34
⑨ スポーツ振興の方針	37
⑩ 学校給食の方針	39
資 料	
1 教育委員会委員及び組織	40
2 公立学校施設の概要	41

1 はじめに

三豊市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和4年度の教育委員会活動を振り返り、また、本市教育委員会が毎年度示している「三豊市の教育方針」に基づく、具体的な推進施策の取組状況の点検・評価を行いました。

この報告書は、令和4年度の教育委員会活動及び具体的な推進施策の取組状況の点検・評価について記したものです。

2 教育委員会活動の状況

(1)教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、定例会は毎月1回開催、臨時会は必要に応じて開催。令和4年度は合計13回開催しました。

- ① 定例会 12 回
- ② 臨時会 1 回

(2)教育委員会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「三豊市教育長に対する事務委任等規則」の規定に基づき、令和4年度は合計で 59 件について審議しました。

- ① 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員(県費負担教職員を除く。)の任免その他の進退を行うこと..... 2 件
- ② 県費負担教職員の任免その他の進退について内申を行うこと..... 1 件
- ③ 教育委員会規則の制定、及び改廃すること..... 26 件
- ④ 教育委員会の所管に属する各機関及び委員会の委員の任免又は委嘱若しくは解職に関すること..... 11 件
- ⑤ 就学援助費の認定及び奨学生選考等に関すること..... 14 件
- ⑥ 財産の取得・処分について..... 0 件
- ⑦ その他..... 5 件

○令和4年度 教育委員会審議案件等一覧

開催日時	議案番号	協議事項
R4.4.21(木) (定例会)	議案第1号	三豊市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第2号	三豊市立学校県費負担教職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令について
	議案第3号	令和4年度学校評議員、学校運営協議会委員の認定
	議案第4号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第5号	三豊市文化芸術振興計画審議会委員の任期変更と任命について
	議案第6号	三豊市図書館協議会委員の任命について
R4.5.26(木) (定例会)	議案第1号	令和4年度準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市教育委員会文書管理規程の一部改正について
	議案第3号	三豊市スポーツ・文化芸術大会出場激励金要綱の一部改正について
	議案第4号	三豊市スポーツ・文化芸術大会出場補助金要綱の一部改正について
	議案第5号	三豊市奨学金支給要綱の一部改正について
R4.6.23(木) (定例会)	議案第1号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市公民館運営審議会委員の委嘱について
	議案第3号	三豊市社会教育委員の委嘱について
	議案第4号	豊中地区5小学校学校再編に伴う建設候補地について
R4.7.21(木) (定例会)	議案第1号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市文化財保護審議会委員の委嘱について
	議案第3号	三豊市立豊中地区新設小学校(仮称)基本構想について
	議案第4号	三豊市奨学金貸付について
R4.8.16(火) (定例会)	議案第1号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	20歳の集い(旧成人式)に関するアンケート調査について
	議案第3号	三豊市スポーツ推進条例(仮称)制定に向けた三豊市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	議案第4号	令和4年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について
R4.9.27(火) (定例会)	議案第1号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
R4.11.22(火) (定例会)	議案第1号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について
	議案第3号	三豊市学校給食費の徴収に関する規則の制定について
	議案第4号	三豊市学校給食費の徴収事務に関する規程の制定について
	議案第5号	三豊市学校給食センター事務処理に関する規程の一部改正について
	議案第6号	工事請負契約の変更契約の締結について
R4.12.20(火) (定例会)	議案第1号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

開催日時	議案番号	協議事項
R5.1.31(火) (定例会)	議案第1号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	三豊市文化・スポーツ振興事業団運営費補助金交付要綱の制定について
	議案第3号	三豊市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第4号	公益的法人等への三豊市教育委員会職員の派遣等に関する規則について
R5.2.14(火) (定例会)	議案第1号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	令和5年度準要保護児童(小学校入学前)の認定について
	議案第3号	三豊市夜間中学就学援助費支給要綱の制定について
	議案第4号	三豊市地域交流館条例の制定について
	議案第5号	三豊市公民館条例の一部改正について
	議案第6号	三豊市たくまシーマックス条例等の一部改正について
	議案第7号	三豊市スポーツ推進条例の制定について
	議案第8号	三豊市宝山湖公園条例の一部改正について
R5.3.3(金) (臨時会)	議案第1号	小・中学校の人事異動について
	議案第2号	幼稚園等の人事異動について
R5.3.20(月) (定例会)	議案第1号	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第2号	令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	議案第3号	三豊市学校職員の服務に関する規則及び三豊市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第4号	三豊市地域交流館条例施行規則の制定について
	議案第5号	三豊市たくまシーマックス条例施行規則等の制定について
	議案第6号	公民館長・主事及び分館長・主事の任命について
	議案第7号	図書館協議会委員の選任について
	議案第8号	三豊市詫間町民俗資料館・三豊市詫間町考古館及び三豊市宗吉かわらの里展示館運営協議会委員の任命について
	議案第9号	三豊市文化芸術振興計画審議会委員の任命について
	議案第10号	三豊市宝山湖公園条例施行規則の制定について
	議案第11号	三豊市合宿誘致促進事業補助金交付要綱の制定について
	議案第12号	三豊市宝山湖ボールパーク夢いっぱいプロジェクト事業補助金交付要綱の制定について
	議案第13号	三豊市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第14号	三豊市教育委員会教育長の辞職について

○令和4年度 教育委員会報告等一覧

開催日時	報告番号	報告事項
R4.4.21(木) (定例会)	報告事項1	令和4年第1回三豊市議会定例会について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	令和4年度学校訪問について
	報告事項4	令和4年度学力調査について
	報告事項5	慶應義塾大学鈴木寛研究会との連携協定の締結とプレスリリースの発出について
	報告事項6	夜間学級について
	報告事項7	三野町大見地区コミュニティセンター(仮称)の整備について
	報告事項8	令和3年度少年育成センターの活動報告について
	報告事項9	公民館活動について ・5月の各地区公民館活動予定 ・3月に行われた代表的な取組事業紹介
	報告事項10	指定管理施設(たくまシーマックス)の運営状況について
	報告事項11	高瀬B&G海洋センター屋根修繕その他工事について
	報告事項12	スポーツ推進委員の委嘱について
	報告事項13	給付型奨学金について
	報告事項14	令和4年度三豊市教育方針について
R4.5.26(木) (定例会)	報告事項1	令和4年第3回三豊市議会臨時会について
	報告事項2	生徒指導等について
	報告事項3	夜間学級について
	報告事項4	学校給食費の直接徴収について
	報告事項5	令和4年度三豊市・洞爺湖町友好都市少年交流事業について
	報告事項6	公民館活動について ・6月の各地区公民館活動予定 ・4月の代表的な取組事業
	報告事項7	令和4年度宝山湖公園改修工事について
R4.6.23(木) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	夜間中学について
	報告事項3	公民館活動について ・7月の各地区公民館活動予定 ・5月の代表的な取組事業
	報告事項4	給付型奨学金について

開催日時	報告番号	報告事項
R4.7.21(木) (定例会)	報告事項1	令和4年第2回三豊市議会定例会について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	「映画制作スクール」の実施について
	報告事項4	夜間中学について
	報告事項5	三豊市社会教育委員会について
	報告事項6	三豊市公民館運営審議会について
	報告事項7	公民館主事の任命について
	報告事項8	公民館活動について ・8月の各地区公民館活動予定 ・6月の代表的な取組事業
	報告事項9	宝山湖公園の管理について
	報告事項10	四国インターハイの開催について
	報告事項11	三豊市給付型奨学金について
R4.8.16(火) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	公民館の活動について ・9月の各地区公民館活動予定 ・7月の代表的な取組事業
	報告事項3	三豊市文化会館使用料の前納及び返還金規定の導入について
	報告事項4	三豊市スポーツ人材バンクの事前募集について
	報告事項5	給付型奨学金について
R4.9.27(火) (定例会)	報告事項1	令和4年度全国学力・学習状況調査について
	報告事項2	三野町防災コミュニティセンター複合施設(仮称)新築工事の工事請負契約の締結について
	報告事項3	20歳の集いアンケート調査の結果について
	報告事項4	みとよロボコン2022開催報告について
	報告事項5	図書館の臨時休館について
	報告事項6	公民館の活動について ・10月の各地区公民館活動予定 ・8月の代表的な取組事業
	報告事項7	豊中地区新設小学校進捗報告について
R4.10.25(火) (定例会)	報告事項1	令和4年第3回三豊市議会定例会について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
	報告事項4	大浜地区コミュニティセンター(仮称)建設の進捗状況等報告
	報告事項5	令和5年度三豊市二十歳の集いについて
	報告事項6	公民館の活動について ・11月の各地区公民館活動予定 ・9月の代表的な取組事業 ・第44回中国、四国地区公民館研究集会岡山大会での事例発表について
	報告事項7	三豊市スポーツ推進条例(仮称)の制定について
	報告事項8	三豊市文化・スポーツ振興事業団(仮称)について
	報告事項9	宝山湖公園の管理について
	報告事項10	給付型奨学金について

開催日時	報告番号	報告事項
R4.11.22(火) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	公民館の活動について ・12月の各地区公民館活動予定 ・10月の代表的な取組事業
	報告事項3	豊中地区学校再編整備統合準備会について
R4.12.20(火) (定例会)	報告事項1	令和4年度 学校訪問を終えて
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	公民館の活動について ・1月の各地区公民館活動予定 ・11月の代表的な取組事業
	報告事項4	豊中地区新設小学校の進捗状況について
	報告事項5	適正規模・適正配置に関する答申について
	報告事項6	給付型奨学金について
R5.1.31(火) (定例会)	報告事項1	令和4年第4回三豊市議会定例会について
	報告事項2	令和5年4月公立学校職員人事異動基本方針について
	報告事項3	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項4	香川県学習状況調査の結果について
	報告事項5	学校給食にかかる食材の物価高騰について
	報告事項6	令和5年三豊市二十歳の集いについて
	報告事項7	三野町防災コミュニティセンター複合施設(仮称)整備の進捗状況について
	報告事項8	NHK放送番組「テレどーも!」公開収録の実施について
	報告事項9	公民館の活動について ・2月の各地区公民館活動予定 ・12月の代表的な取組事業
	報告事項10	豊中地区新設小学校の進捗状況について
R5.2.14(火) (定例会)	報告事項1	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項2	夜間中学について
	報告事項3	令和4年度卒業式・令和5年度入学式について
	報告事項4	公民館の活動について ・3月の各地区公民館活動予定 ・1月の代表的な取組事業
R5.3.20(月) (定例会)	報告事項1	三豊市教育方針について
	報告事項2	生徒指導・職員事故等の報告について
	報告事項3	教育支援センターの活動報告について
	報告事項4	夜間中学について
	報告事項5	令和5年度入学式について
	報告事項6	三豊市公共施設の使用料の免除に関する規則の一部改正について
	報告事項7	公民館の活動について ・4月の各地区公民館活動予定 ・2月の代表的な取組事業
	報告事項8	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」オンラインの実施報告について
	報告事項9	給付型奨学金について
	報告事項10	豊中地区新設小学校の進捗状況について

(3)教育委員会活動の概要

① 保育所・幼稚園・小学校・中学校指導訪問

実施日程	令和4年5月25日 ～ 令和4年12月2日
参加者	教育長、教育委員4名、主任指導主事4名、事務局4名
訪問先	保育所3所、幼稚園6園、こども園1園、小学校19校、中学校6校
訪問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、幼稚園、こども園、保育所経営説明 ・保育、授業参観 ・個別指導 ・諸帳簿検査 ・給食指導 ・全体指導 ・講評

学校指導訪問日程(学校の生徒数・クラス数・教員数に応じて、1日及び半日を決めています)

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
5	25	水	豊中中学校	午前	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名
6	3	金	麻小学校	午前	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
			二ノ宮小学校	午後	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	15	水	山本小学校	一日	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	17	金	三野津中学校	午前	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	22	水	大見小学校	午前	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名
	28	火	詫間中学校	一日	須山委員	主任指導主事3名、事務局3名
	29	水	曾保幼稚園	午前	細川委員	主任指導主事1名、事務局2名
7	5	火	仁尾こども園	午前	永田委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
	7	木	下高瀬小学校	午前	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名
			吉津小学校	午後	細川委員	主任指導主事3名、事務局3名
	13	水	松崎幼稚園	午前	松田委員	主任指導主事1名、事務局2名

月	日	曜日	学校名	日程	教育委員	指導主事・事務局
9	9	金	勝間小学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局3名
			比地小学校	午後	須山委員	主任指導主事3名、事務局3名
	20	火	上高野小学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局3名
			比地大小学校	午後	須山委員	主任指導主事3名、事務局3名
	27	火	麻幼稚園	午前	永田委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課1名
	30	金	高瀬中学校	一日	野田委員	主任指導主事3名、事務局3名
10	3	月	仁尾中学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	5	水	詫間小学校	一日	野田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	12	水	大見幼稚園	午前	須山委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課1名
	14	金	笠田小学校	午前	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
			本山小学校	午後	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	19	水	詫間保育所	午前	永田委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
	26	水	高瀬南部保育所	午前	野田委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
	27	木	豊中幼稚園	午前	永田委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課2名
11	1	火	松崎小学校	午後	須山委員	主任指導主事3名、事務局3名
	2	水	上高瀬幼稚園	午前	松田委員	主任指導主事1名、事務局2名 保育幼稚園課1名
	4	金	和光中学校	午前	須山委員	主任指導主事3名、事務局3名
	10	木	松崎保育所	午前	松田委員	主任指導主事1名、保育幼稚園課4名
	18	金	財田小学校	午後	野田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	21	月	仁尾小学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
	29	火	桑山小学校	午前	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名
曾保小学校			午後	永田委員	主任指導主事3名、事務局3名	
12	2	金	上高瀬小学校	一日	松田委員	主任指導主事3名、事務局3名

(4)教育委員会に関わるその他の主な活動

三豊市総合教育会議

<第1回> 危機管理センター 3階 災害対策本部室
実施日程 令和5年2月28日(火) 午後1時00分～午後2時15分

参加者 市長、教育長、教育委員4名
地域戦略課 課長他1名
教育委員会 部長、教育総務課 課長、学校教育課 課長
スポーツ振興課 課長、生涯学習課 課長

協議内容 ○教育におけるデジタル活用について
○部活動の地域移行について
○その他

②教育委員が出席した主な活動等

月	各種行事・大会等	
	三豊市関係	国・県関係
4	幼稚園入園式、小・中学校入学式	
5	三観地区市教委連絡協議会春季総会	
7		市町教育行政意見交換会
10	「映画制作スクール」完成披露試写会	香川縣市町教育委員会連絡協議会第1回理事会
11	三観地区市教委連絡協議会教育視察研修	
1	二十歳の集い 三観地区市教育委員会連絡協議会第2回総会及び教育講演会	
2	三豊市公民館研究集会	
3	小・中学校卒業式	

3 具体的な推進施策の取組状況評価

(1)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「三豊市教育方針」に基づく令和4年度の重点課題の項目としています。

○評価項目の一覧

1 幼稚園・こども園の教育方針	① 教育・保育内容や遊びの充実
	② 子育て支援の充実
	③ 子どもの成長を支える連携
2・3 小学校・中学校の教育方針	① 確かな学力の向上
	② 豊かな心の育成
	③ 健やかな体の育成
4 人権教育の推進	① 社会人権教育の推進
5 学校等施設整備の推進	① 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備
6 学校再編整備の推進	① 子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境を整備
7 生涯学習の方針	① 生涯学習推進の環境づくり
	② 家庭教育力の向上
	③ 文化・芸術活動の促進
	④ 文化財の保護・継承
	⑤ 学習成果を地域に還元する仕組み
8 青少年の健全育成	① 青少年健全育成活動の充実
9 スポーツ振興の方針	① スポーツの振興
	② スポーツ施設の充実
	③ アスリートの育成支援
10 学校給食の方針	① 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

(2)点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、まず主管課において、重点課題に対して実施した事業ごとに点検・評価を行い、それを受けて教育委員会は、各主管課の評価をもとに重点課題の項目ごとに総合的に評価を行いました。

また点検・評価にあたっては、教育に関して学識経験等を有する方の協力を得て、点検・評価委員会を開催し、多くの意見や助言を得ました。

助言等をいただいた方は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属
岡田 知也	香川大学教育学部教授・元副学部長
小林 千芳	元学校長
田井 秀典	元学校長
藤根 直身	主任児童委員代表
大宮 麻里子	三豊市PTA連絡協議会代表(令和4年度)

(3)点検・評価委員会開催日及び協議事項

開催日	作成者(報告)	協議事項
第1回 R5.3.3 (金) (書面開催)	点検・評価員 教育長・教育部長 教育委員会事務局 関係各課長ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について ・令和4年度三豊市教育方針について ・令和5年度三豊市教育委員会点検・評価のスケジュールについて
第2回 R5.5.31 (水) (書面開催)		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度三豊市教育委員会点検・評価表について ・令和5年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について ・令和5年度三豊市教育方針について
第3回 R5.7.21 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度三豊市教育委員会点検・評価報告書(案)について

(4)点検・評価結果の構成

① 評価対象

「令和4年度三豊市教育方針」の重点課題の項目ごとに点検・評価を行っています。

② 具体的な取組内容及び実施した事業内容

各重点課題の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容等を示しています。

③ ◎◎得られた成果 ●課題と今後の取組

事業を実施したことによって得られた成果及び課題等を示しています。

※ ◎特に成果があった項目

④ 内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況等を踏まえ、外部の方々からの意見を参考にしながら、客観的にS～Dの5段階評価を行っています。

(評価判断基準)

S …… 十分な成果を得た

A …… ほぼ成果を得た

B …… ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要

C …… 満足のいく成果が得られず、事業の見直しが必要

D …… 中止、廃止

⑤ 担当課

事業を実施した担当課の名称を示しています。

(5)点検・評価結果の年度比較

	5年度		4年度		3年度		2年度		元年度		30年度		29年度		28年度	
	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)	評価数	(増減)								
S(A)	0	0	0	0	0	0	0	△1	1	0	1	0	1	△1	2	2
A(B)	20	△2	22	0	22	△34	56	3	53	△7	60	△2	62	0	62	1
B(C)	16	0	16	△4	20	3	17	1	16	7	9	2	7	△8	15	0
C(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△1	1	1
D(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価数 合計	36	△2	38	△4	42	△31	73	3	70	0	70	0	70	△10	80	4

(6)総合評価

点検・評価委員会の全体評価と項目別評価

総合評価		所見
(全体評価)		<p>一年間の取組を65項目で評価し、その後、評価委員会で基本方針に基づいて36項目に集約した。結果はA評価が約56%、B評価が約44%であった。昨年と同等の概ね良好な結果であるといえる。コロナ禍の影響を受けながらも、教育方針に基づいた各実施項目が教職員の積極的な取り組みにより着実に進んでいると考えられる。</p> <p>社会教育関連項目でB評価が多く、評価内容の変化が少ない傾向にある。当初計画された諸事業がコロナ禍の影響を受け予定通り実施できなかったことが要因であると考えられる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、今後、新たな取組が展開され、発展していくことを期待したい。あわせて、近年の重要課題である、「働き方改革」についても一層の検討をお願いしたい。</p>
項目別評価	① 幼稚園・こども園の教育方針	<p>子どもの発達過程を大切にしながら環境を構成し、援助するなどの工夫が見られ、着実に成果を挙げている。</p> <p>異校種間連携については、取組が充実しつつある様子がうかがえる。今後は幼小の教職員がさらに相互理解を深めていく必要があると考えられる。</p>
	② 小学校の教育方針	<p>「確かな学力の向上」に関連する4項目中、3項目についてB評価となっているものの着実に成果は挙がっていると考えられる。実践を通した一層の研究の積み重ねに期待したい。</p> <p>「豊かな心の育成」に関しては取組の成果が見て取れる。</p> <p>児童のICT機器の活用スキルが向上している一方、教職員のICT機器の活用スキルが高まりつつある中、同時に活用意欲や能力に二極化が見られることは改善の必要があると考えられる。</p> <p>今後、情報リテラシーやモラルの習得について家庭との連携のもと、さらに指導を推進していく必要があると考えられる。</p>
	③ 中学校の教育方針	<p>昨年度と同じく7項目のうち6項目がA評価となっている。新しい指導方針による取組が継続していることの表れと考えられる。確かな学力の向上について、学びのトライアングルの推進による論理的思考力、批判的思考力の育成を意識した授業づくりや、デジタル教材による知識・技能の習得など、主体的・対話的に学ぶことができる工夫がなされ成果を挙げていると考えられる。</p> <p>今後、情報リテラシーやモラルの習得について家庭との連携のもと、さらに指導を推進していく必要があると考えられる。</p>
	④ 人権教育の推進	<p>計画された研修会等が着実に実施され、さらには実施形式を工夫するなどの取組を始めとして、全ての項目においてA評価となっている。さらに今後は、多様性を尊重する現在における人権意識を高めしていく等の課題への取組を充実させていただきたい。</p>
	⑤ 学校等施設整備の推進	<p>校舎外壁、防火設備、トイレの洋式化、空調設備等の整備が計画的に進められ、学習環境が着実に改善されている。今後も定期点検を実施し、安全な環境を維持してほしい。あわせて洋式トイレの割合をさらに増やすこと、手洗い場を改修することを検討していただきたい。</p>
	⑥ 学校再編整備の推進	<p>豊中地区学校再編整備については、地域協議会、統合準備会、基本設計が計画的に進められている。今後は、保護者や地域住民の思いにきめ細かく対応するとともに、子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるよう方策を検討していただきたい。</p>

総合評価		所見
（ 項 目 別 評 価 ）	⑦ 生涯学習の方針	<p>今後は、活動を担う人材を育成するなど、行政の支援が必要であると考えられる。</p> <p>多岐にわたる業務内容を着実に実践し、成果を挙げている。ただやむを得ない事であるが、コロナ禍の影響により社会教育関係団体やボランティア団体の組織力や活動が弱まっている。あわせて人材の不足も危惧される。まず、地域活動や自主的な学習の場に参加しやすい環境を工夫することを検討していただきたい。</p>
	⑧ 青少年の健全育成	<p>少年育成センターを中心として、学校との連携及び補導員や安全パトロール隊員などとの協力体制による取組を着実に実施し、不審者通報件数が減少するなど成果を挙げている。今後は、不登校やゲーム依存等の課題を持つ子どもと家族や、発達障害のある子どもとその家族への支援を充実させていただきたい。</p>
	⑨ スポーツ振興の方針	<p>コロナ禍の影響により一部の主催行事を計画通り実施できなかったが、部分的に開催を実現するなど一定の成果を挙げている。一方、耐震改修されていない施設や老朽化している施設について、今後の対応を検討していただきたい。</p>
	⑩ 学校給食の方針	<p>衛生環境改善を図りながら、安心して安全な給食が提供されている。今後も、地元の安全な食材を活用して、食育教育のもと特色あるおいしい給食を提供してほしい。北部学校給食センターの整備内容について引き続き検討を進めてほしい。</p>

(7)点検・評価結果

① 幼稚園・こども園の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 教育・保育内容や遊びの充実

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1) 夢中になって遊びこむための支援		
○ 友達との関わりを広げたり深めたりしながら、夢中になって遊びこみ、充実感を味わうための支援や環境の工夫。	◎ 同じ場で継続して遊べるよう環境の工夫をすることで、子ども自身が考えたり試したりして、遊びこむ姿につながっていった。	A
実施した事業の内容	○ 運動会や発表会などが終わった後、ごっこ遊びができるように環境を整えたことで、異年齢の関わりが増えた。	
・ 子どもの思いや育ちに寄り添った環境づくり。 ・ 語り合い学び合う研修の工夫(子どもの遊びこむ姿の写真を基に話し合い。保育ウェブや写真の掲示、全職員参加のための付箋活用)。	○ 環境や子どもの育ちについて、支援員や預かり職員の意見も取り入れることで、多面的な捉え方ができた。 ● 園児数が少なくなっているので、子ども同士のつながりを大切にしながら、遊びが継続、充実できるような環境構成を工夫していく。	
(2) やり遂げる力の育成		
○ 様々な葛藤やつまずきを乗り越え、やり遂げた満足感を味わうための支援の工夫。	○ がんばりシールを取り入れたことで、目標を意識して取り組むようになった。友達からの声援が励みになり、くじけない力も身に付いてきている。	A
実施した事業の内容	○ 自分の思いやイメージしたことを実現できるような素材や環境を子どもたちと一緒に準備し、試行錯誤する姿を支えていくことで達成感や満足感を味わい、「もっとこうしてみよう」という意欲につながっている。	
・ 少しがんばればできそうな環境や自分なりに考えたり工夫したりすることのできる環境や援助の工夫(挑戦するための手作りノート、がんばりシール、チャレンジカード)。 ・ つまずきの原因を探り、個々に応じた支援方法を実施。	● 子どもたちの試行錯誤の場を奪ってしまわないように、解決を急いだり行き過ぎた援助にならないように十分配慮する。 ● 遊びによっては興味をもちにくい子どももいるので、遊びに応じて自由に取り組むことと、クラスで取り組むことを考え、効果的に出合わせていく。	

重点課題 2 子育て支援の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	共に育ち合うための支援		
○ 保護者が子どもと向き合い、ふれあう楽しさを感じながら、互いに育ち合える取組。		○ 保育参観や誕生会等の行事を参加型にすることで、保護者に、子どもの家庭と園の姿の違いや成長を実感してもらうことができた。 ○ 園での様子をその日のうちに掲示板で紹介することで、家庭での親子の会話につながっている。 ● コロナ禍が続き、保護者同士が子育てについて語り合う機会が減っているため、参観等の機会を利用して保護者同士のつながりがもてる工夫をしていく。	B
実施した事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 誕生会の参加(保育参加、絵本の読み聞かせ、親子給食、座談会)。 生活調べの工夫(ふれあい遊びや工作の紹介)。 親子読書の推進(貸出方法の工夫)。 掲示板の活用。 			

重点課題 3 子どもの成長を支える連携

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	家庭や地域社会との連携		
○ 地域の自然や人材などの特色を活かした教育課程を工夫し、家庭と地域をつなぐ支援体制の構築。		◎ 子どもたちが地域の自然や伝統行事に興味をもつことができた。 ○ 園内だけではできないことが体験でき、地域の方と関わりを深められている。地域の方の顔写真を掲示することで、マスクをとった顔が分かり、親しみをもつことができている。 ● 地域の特色をよく知る職員が少なく、計画を立てにくい。誰が見ても分かるような地図などを作成し、地域の良さを生かした保育が継続できるようにしたい。 ● コロナ禍のため地域の方を園に招くことができていないので、園で交流できる行事も工夫していきたい。また地域と保護者がつながれるような内容も検討していきたい。	B
実施した事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 計画的な園外保育の実施(年間計画への位置付け)。 子どもの内面の育ちを意識した活動内容の工夫。 園外での様子をおたより等で周知。 			
(2)	異校種間連携		
○ 保育所・小学校との発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育内容が充実するためのつながりの強化。		◎ 幼小交流の内容を事前に検討したり、事後に話し合ったりするなど、幼小の職員の関わりが増え、互惠性のある内容に変わってきている。 ○ 保育所と交流活動を行うことで、相互理解を深めることができた。 ○ 訪問や保育(授業)参観に呼び合い、互いの教育内容を知ったり、支援を必要とする幼児について連携したりできた。 ○ 学校運営委員会を幼小合同で行うことで、園(学校)経営の重点や具体的な取組について知ることができた。 ● 子ども同士の交流活動だけでなく、幼小の職員が子どもの育ちやカリキュラムについて話し合う機会をもてるようにしたい。	B
実施した事業の内容			
<ul style="list-style-type: none"> 交流活動について事前事後の打合せを行い、理解を深める。 訪問や巡回相談での保育参観、情報共有。 			

② 小学校の教育方針

担当課: 学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学びのトライアングルモデルの推進		
	<p>○ 学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動・振り返り場面の設定→習得・活用・探究の区別を意識した授業展開→言語能力・論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくりの推進。</p>	<p>◎ 既習事項や生活と関連させた学習の導入を行うことで、児童が問いをもち、学習課題を設定したり、必要感をもって課題解決したりする授業づくりができた。</p>	B
	<p style="text-align: center;">実施した事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の問いや思いを生かした必要感のある学習課題の設定。 ・ 協働的な課題解決を促す授業展開。 ・ 学びがにつながる振り返りの充実。 	<p>○ 授業の中に話し合い活動を明確に位置付けて、対話の目的や相手意識をもたせることで、児童が見通しをもって学ぶ環境づくりが進められ、協働的に解決する意識を醸成することができてきた。</p> <p>● 協働的な学びにおいて、学びを深めるための教師の手立てに工夫が必要である。</p>	
(2)	デジタル教材による個別最適な学びの充実		
	<p>○ AIドリルやデジタル教科書等のデジタル教材を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。</p>	<p>◎ 教員研修の充実により、デジタル教材の効果的な活用ができ、視覚支援や多様な表現方法への対応ができた。</p>	B
	<p style="text-align: center;">実施した事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個の学びを支援するAIドリルの活用推進。 ・ デジタル教科書の効果的活用の実施。 	<p>○ Qubenaを活用した発展・基礎問題の演習など個に応じた学習支援を行うことができた。</p> <p>● 個の状況把握や評価の効率的見取り方、児童用デジタル教科書の有効な活用方法について、研修や情報交換を行う必要がある。</p>	
(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成		
	<p>○ つけたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。</p>	<p>◎ 若年研修や自主研修の充実により、教材研究が深まり、言語活動の選択・精選、話し合い活動において、つけたい力と手立てのつながりを明確にした授業改善への意識が進んだ。</p>	A
	<p style="text-align: center;">実施した事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「聞く・話す・読む・書く」場の意図的な設定。 ・ 読解・表現スキル向上のためのドリルや表現タイムの実施。 ・ 教科と関連させた学校図書館の積極的利活用。 	<p>○ 教師が児童の発言や表現に対して、つけたい力を意識して個別指導を行うようになった。</p> <p>● 学習指導要領に基づいた系統的な指導をしていく。また、語彙環境(図書、話型等)についても整備を一層進める。</p>	

(4)	情報化社会を生きる力の育成	
<p>○ 高度に情報化した社会を生きるための、ICT操作能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル(情報社会で適正に行動するための考え方や態度)の育成。</p>	<p>◎ 授業の中で効果的なICT活用を組み込んだ授業づくりが進められたことで、児童の活用スキルも向上した。</p> <p>○ 児童の文字入力等のスキルを高めたことで、多様な思考や表現の仕方の幅が広がった。</p>	B
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレットを活用した授業の日常化。 ・ 情報モラル教育の授業の実施とルールづくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の活用意欲及び能力に二極化が見られるため、学年・学級によって活用に差が生じた。定期的に研修の場を設定する必要がある。 ● ネットトラブル等が発生しているため、保護者も巻き込んだ情報モラル教育の機会を設定する必要がある。 	

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成	
<p>○ 一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくりの推進。</p>	<p>◎ 異学年同士の交流を充実させたことにより、所属感や連帯感を育む意識の向上や活躍の場の保障につながった。</p> <p>○ アンケートの聞き取り内容や情報の共有の機会を増やしたことで、職員が共通した児童理解のもと生徒指導を行えた。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他者のよさやがんばりを認めるカード交換、紹介、掲示等の継続。 ・ 色別や縦割り班、ペア学年など異学年交流の充実。 ・ 児童会や6年生が活躍する全校活動の実施。 ・ 生活アンケートや情報交換の定期実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不登校傾向や困り感をもつ児童への関わりや居場所づくりを行うとともに、家庭や関係機関との連携を強める。 ● 相手を傷つける言葉を発する児童への教職員の指導の仕方について共通理解が必要である。 	
(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育	
<p>○ 教材集「人権」を中心に授業実践を積み重ね、あらゆる人権問題について考える機会の確保。</p>	<p>◎ 各学年の確実な実践が進んでいる。同じ中学校区の学校間で連携を強化し、指導内容等について情報共有を図り、中学校への引継ぎを行えた。</p> <p>○ 人権・同和教育主任、人権教育指導員を中心に教材研究や模擬授業等を行ったことで、指導の仕方や考え方の共通理解を図ることができた。</p>	A
実施した事業の内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間指導計画に基づいた人権教材を用いた授業実践。 ・ 町内同学年研修の実施による授業公開・参観・討議。 ・ 教職員の人権意識を高める研修の実施。 ・ 人権だよりの発行。 ・ いじめ問題発生の未然防止の取組。 	<p>○ 授業ワークシートの持ち帰りによって、保護者啓発と学校の取組への理解を促せた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学習したことと実生活がつながるような児童の見取りや指導などに手立てが必要である。 ● 新たな人権問題に対する教職員の意識高揚が望まれる。 	

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立		
	○ 生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づき、家庭と連携した個別支援の充実。	◎ 養護教諭が推進役になり、児童の実態把握や情報共有を行ったことにより、児童や家庭への適切な支援や指導を行えた。	B
	実施した事業の内容	○ 児童及び家庭への呼びかけの継続によって、朝食の摂食状況が改善されている。	
	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣調査の定期実施。 保健だより等による情報提供・保護者啓発。 外部機関との積極的な連携。 	● SC・SSW、子育て支援課、児童相談所等との連携が必要な家庭が増えている。今後、相談体制の拡充や外部機関連携など継続した家庭支援を行っていくことが肝要である。 ● メディアの適切な使用について改善が難しい児童がいる。講演会の実施やたより発行等により継続した呼びかけや個別指導を行っていく。	

③ 中学校の教育方針

担当課:学校教育課

基本方針	夢にチャレンジ～未来はココにある～
------	-------------------

重点課題 1 確かな学力の向上

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学びのトライアングルモデルの推進		
	<p>○ 学びのトライアングルモデル(対話と自問自答を伴う学習活動・振り返り場面の設定→習得・活用・探究の区別を意識した授業展開→言語能力・論理的思考力・批判的思考力の育成)を意識した授業づくりの推進。</p>	<p>◎ 全教職員が授業づくりの方向性を共有し、各教科において生徒の主体的・対話的な学びを柱とした授業づくりに取り組むことができた。</p>	A
	実施した事業の内容	◎ 課題設定の工夫や適切な支援により、見通しをもって主体的に課題に取り組む生徒が増えた。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての生徒の学びを保障するインクルーシブな授業づくり。 ・ 生徒が主体的に考えることができる学習課題の設定。 ・ ペアやグループによる話し合いの場の設定。 ・ 振り返りの時間の確保。 	● 生徒が自分の考えをもち、対話を通して、学びを深めていくことができるよう、授業構成力、ファシリテーション能力の向上に向けて、校内研修を充実させる。	
(2)	デジタル教材による個別最適な学びの充実		
	○ AIDリルやデジタル教科書等のデジタル教材を活用した個別最適な学びによる知識・技能の習得。	◎ デジタル教科書(理科・英語)の活用により、学習の個別化、効率化が図られ、協働的な学びに充てる時間が増えた。	B
	実施した事業の内容	○ AIDリルの活用場面が増え、生徒は習熟度に応じて学びを進めることができた。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル教科書の活用。 ・ AIDリルの日常的な活用(朝学習・授業・家庭学習)。 	● 教師によって、ICTの活用状況に個人差があるため、教師の意識改革とICT機器活用のスキルアップを図る。	
(3)	あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成		
	○ つけたい力や教材の価値を明確にした学習活動や各教科の特質に応じた言語活動の設定による、あらゆる学びの基礎となる言語能力の育成。	○ 授業において言語活動を設定する頻度が高まり、自分の考えを表現できる生徒が増えてきている。	A
	実施した事業の内容	○ 学校図書館の環境整備や多様な取組によって、生徒が本に触れる機会が増えた。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「対話」と「振り返り」に重点を置いた授業実践の継続。 ・ 「話し合い10の視点」や「MI(多重知能 Multiple Intelligences)」の活用。 ・ 教科の学習と連動した学校図書館の利用促進。 	● 生徒の意欲や主体的な取組を引き出す言語活動を設定する。	

(4)	情報化社会を生きる力の育成	
	○ 高度に情報化した社会を生きるための、ICT操作能力(タイピングやアプリケーション操作等)や情報リテラシー(収集した様々な情報の質を見極める力)、情報モラル(情報社会で適正に行動するための考え方や態度)の育成。	◎ タイピング練習やプログラミングの授業、総合的な学習の時間における探究学習での活用などを通して、ICT操作能力が向上している。
	実施した事業の内容	○ タブレットの家庭への持ち帰りが進み、課題やAIドリル、アンケート等に取り組むなど、積極的に活用することができた。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業におけるタブレットの活用。 ・ タブレットの持ち帰り。 ・ 情報モラル教育に関する授業の実施。 ・ 「スマホ・ケータイ安全教室」やリーフレットを活用した生徒と保護者への啓発。 	● SNSによるトラブルが増加しているため、保護者と連携しながら、情報モラル教育をより一層推進していく。
		A

重点課題 2 豊かな心の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	自分も他者も尊重する心の育成		
	○ 一人ひとりの多様性を認め合い、共感的人間関係を築く居場所づくり・絆づくりの推進。	◎ 学校行事や生徒会活動、ボランティア活動において、生徒が提案・計画・運営を行うなど、生徒の主体性を大切にした活動がより一層充実してきた。	A
	実施した事業の内容	○ 各行事の前後に、互いのよさや感謝の言葉を伝え合う活動を通して、自己有用感を高めることができた。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通理解に基づく学級内での協働体制づくり。 ・ 道徳の授業や人権学習の充実。 ・ 生徒の主体性を育む自治的活動の推進。 ・ 互いの「よさ」を認め合う振り返り活動の実施。 ・ オンラインでの国際交流。 	● 個に応じたきめ細やかな対応を大切にしているが、依然として不登校生徒が多くいるため、魅力的な学校づくりを推進するとともに、学校と家庭、関係機関と連携した組織的な支援を進めていく。	
(2)	人権尊重社会の実現に向けた人権教育		
	○ 教材集「人権」を中心に授業実践を積み重ね、あらゆる人権問題について考える機会の確保。	◎ 校内研修を通して教職員の人権意識の向上を図り、学年団で指導案の検討や模擬授業を実施した上で、授業実践を重ねることができた。	A
	実施した事業の内容	○ 人権集会では、人権目標の振り返りや生徒会による発表を通して、学びの交流を行い、人権意識を高めることができた。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三豊市人権教材集等を活用した計画的な授業実践。 ・ 学年団を中心とした実践研究と保護者啓発。 ・ 人権集会において、実践発表・意見交流・講演会等の実施。 	● 自分の思いを伝えるだけでなく、互いに語り合い、考えを深めていく活動へと高めていき、一人ひとりの人権意識を向上させ、実践力や行動力を育成していく。	

重点課題 3 健やかな体の育成

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	規則正しい生活習慣の確立		
	○ 生活習慣調査(早寝・早起き・朝ごはん、スマホ・ゲーム実態調査等)に基づき、家庭と連携した個別支援の充実。	◎ 調査やアンケートの結果をもとに、教育相談を実施し、必要に応じて保護者と連携するなど、個別指導につなげることができた。	A
	実施した事業の内容	○ 調査やアンケートの結果を保健だより等に掲載し、保護者と共有することで、ネット・ゲーム依存に対する注意喚起を行い、生活習慣を見直す契機とした。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣調査、心の元気度チェック等の実施。 ・担任や養護教諭を中心とした教育相談の充実。 ・栄養教諭による食育指導。 ・「MYおにぎり」や「野菜おかずの日」の実施。 ・保健だより、食育だより等による保護者啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響で「学校保健委員会」が実施できず、保護者と連携できる機会が減少している。 ● ネット・ゲーム依存やSNSトラブルが増加しているため、家庭との連携を強化し、メディア利用についての良習慣づくりを推進していく。 	

④ 人権教育の推進

担当課:学校教育課

基本方針

夢にチャレンジ～未来はココにある～

重点課題 1 社会人権教育の推進

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	研修会の充実		
	○ PTA総会や公開授業の機会を捉え、保護者等への研修会を実施する。	○ 講演会や授業参観等をとおして、保護者等に人権・同和問題について理解を深める機会を提供することが増えてきた。	A
	実施した事業の内容	● 近年社会的関心が高まっているLGBT等の人権問題への理解が更に深まるように、当事者の話が聞ける機会を確保する必要がある。また、より多くの保護者等の参加を促すため、実施時期について学校と調整を図る必要がある。	
	・保護者等を対象に、保・幼・小・中学校が開催する人権講演会へ人権教育指導員や外部講師の派遣。		
	○ 公民館・隣保館等の社会教育施設において、学習活動の充実を図る。	◎ 7町すべての公民館で人権講演会が定着した。	
	実施した事業の内容	● より多くの住民が参加できるように、開催日時や開催方法を見直す必要がある。	
	・研修会・講演会に、人権教育指導員や外部講師を派遣。文化祭等にも協力。		
	○ 身近な人権問題や参加型学習等の内容の工夫・改善を行う。	○ 市広報誌「広報みとよ」等を通じて、多様な人権問題の記事の掲載が定着した。	
	実施した事業の内容	● 制度等の紹介だけではなく、被差別者の体験談や思いを語る記事を掲載できないか検討する必要がある。	
	・定期的に市広報誌「広報みとよ」へ人権啓発記事を掲載。		
(2)	人権教育指導者の育成		
	○ 社会教育関係団体や公民館等の指導的立場にある人々を対象とした研修会を充実させる。	○ 香川県が主催する人権・同和教育指導者研修会や養成講座に市職員、学校教職員が参加した。	A
	実施した事業の内容	● 人権・同和教育に携わる市職員や学校教職員からの参加だけではなく、全職員が県主催の人権研修に参加できるように周知や参加体制を見直す必要がある。	
	・公民館等の各種団体の研修の場に、人権教育指導員を講師として派遣し、人権・同和問題に関する講演会等を開催。 ・人権教育の指導者養成のための各種研修会・講演会等へ積極的に参加。		
	○ 市職員を対象に人権意識・人権感覚の向上のための研修会を継続的に実施する。	◎ 人事課、人権課との連携協議し、全ての正規職員を対象に、これまでの講義形式からグループ討議形式の研修会に移行させた。	
	実施した事業の内容	● 広く正規職員の参加を促し、会計年度任用職員も参加できるように、研修の目的や位置づけを見直す必要がある。	
	・人権課が毎年実施している職員の人権・同和問題研修会で、人権に関する意識調査。		

⑤ 学校等施設整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針	子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設等の整備
------	-------------------------------------

重点課題 1 子どもたちが安全な学校施設で、安心して学ぶことができる教育施設整備

(1)	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
	<p>学校等施設整備の推進</p> <p>○ 危険性のある施設の改修及び法面改修工事を実施し、子どもたちが安全な学校施設で安心して学ぶことができる教育環境を整備する。</p> <p><整備計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の結果に基づく危険性のある施設の改修・修繕工事。 ・屋上防水改修工事。 ・学校敷地内法面改修工事。 	<p>◎ 危険性のある施設の改修工事を実施したことにより、児童生徒の安全・安心な教育環境が確保された。</p> <p>◎ バリアフリー改修工事を実施したことにより、児童が安心して学ぶことができる施設環境の整備が図れた。</p> <p>● 今後も、経年劣化等により教育環境に支障をきたす箇所の調査・修繕を行い、教育環境の整備に努める。</p>	A
	<p>実施した事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻小学校バリアフリー改修工事、仁尾小学校及び桑山小学校プール給水配管漏水修繕工事を実施。 ・詫間中学校及び仁尾中学校体育館屋上防水修繕工事を実施。 ・仁尾小学校北側法面改修工事を実施。 		

⑥ 学校再編整備の推進

担当課:教育総務課

基本方針	子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境の整備
------	----------------------------------

重点課題 1 子どもたちが互いに学び合う機会をつくり、たくましく育つ環境を整備

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	学校再編整備の推進		
	<p>○ 適正規模、適正配置を考えるうえで、地域社会、財政等も考慮し再編整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校再編整備の推進。 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会での学校再編整備基本方針の見直し。 	<p>◎ 学校再編整備の推進 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、本市小中学校における良好な教育環境の整備を図るため、新たな三豊市立学校の適正規模・適正配置の考え方及び具体的方策について答申を行った。</p> <p>○ 豊中地区学校再編整備 豊中地区学校再編整備地域協議会並びに統合準備会を開催するとともに、プロポーザル審査委員会を設置し、公募により基本設計の業者を選定した。</p> <p>● 豊中地区学校再編整備は、学校・地域・保護者の理解を得ながら用地を取得し、統合に向けて協議を進める。</p> <p>● 新たな基本方針に基づき、地域の理解を得ながら、再編整備を推進する。</p>	A
	実施した事業の内容		
	<ul style="list-style-type: none"> 豊中地区学校再編整備 昨年度に引き続き、豊中地区学校再編整備地域協議会で、豊中地区新設小学校開校に向けた協議を進めるとともに、校舎建設に伴う基本設計のプロポーザル審査委員会を設置し、公募により業者を選定した。 三豊市立学校再編整備基本方針の策定から10年が経過することから、統廃合に向けて再編整備の見直しを行った。 		

⑦ 生涯学習の方針

担当課:生涯学習課

基本方針 生涯にわたって学び、多様性を認め合い、学習成果を地域や社会に生かせる環境づくり

重点課題 1 生涯学習推進の環境づくり

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
<p>(1) 公民館及び図書館の拠点機能の強化</p>		
	<p>○ 講座の全体数を維持しながら、主な利用者である高齢者に向けた講座だけでなく、若い世代が興味を持つような講座や行事、親子が共に参加することができる講座等、普段あまり公民館を利用しない層に向けた活動を推進する。</p>	<p>◎ 公民館講座は、コロナ禍を考慮した講座の開催に努めた。各地区館で地域の特色を活かした講座を企画した。インターネット環境が整った館もあり今までと違った講座の開催もできた。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ ローカルの防災無線、LINE、市ホームページで情報を発信。月平均2,000ページビューの閲覧がある。</p>	
<p>・ 広報誌、防災無線、市ホームページ、LINEを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信。 ・ 幅広い年代の学習活動を促進する事業を展開。</p>	<p>● 各町公民館同士で連携を図った講座を計画し開催。旧町の地区の枠を超えた交流を今後も計画し、開催していきたい。</p>	
<p>○ 自主活動の増加を促しながら、多種多様な講座や行事を開催できるように推進する。</p>	<p>○ みとよKidsスタジオは、4歳児と5歳児の親子を対象にした講座で、家庭教育を兼ね、充実した活動を実施できた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 子どものためのネットリテラシーなど時代にあった講座を開催できた。</p>	B
<p>・ 各地区館が新講座を開催。 ・ 子ども、若者が参加できる講座を開催。 ・ 高齢者向けのスマホ講座を開催。</p>	<p>● 参加希望者が多く定員オーバーとなっている。コロナ禍で人数制限も必要なため、希望する方全員を受け入れることができない。</p>	
<p>○ 公民館では生涯学習の意欲をより高めるように、適切な時期に適切な情報を提供できるように媒体や方法を模索して取り組む。</p>	<p>○ 各地区館の主な講座は、実施後すぐに市ホームページ、LINEに掲載し、講座内容とともに参加者の感想等を伝えることができた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 申し込みをインターネットで行えるようにするなど利用しやすい環境を構築した。</p>	
<p>・ 広報誌、防災無線、市ホームページ、LINEを利用して講座情報や事業報告を幅広く配信。 ・ 事業実施後すぐに市ホームページやLINEに記事を掲載し、内容を周知することで、新規の参加を促す。</p>	<p>● 広報誌、防災無線、市ホームページ、LINE以外にも、インスタグラムなど新しい媒体にも掲載する。</p>	

<p>○ 図書館では広報紙や市ホームページなどで積極的な情報提供を行う。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・ 広報誌、市ホームページや図書館ホームページ、防災無線やポスターにより、イベントや周知事項を幅広く発信。</p>	<p>○ 利用者の目に触れられるよう、多種のコンテンツにより幅広く発信した。</p> <p>● 周知期間を長くとり、情報提供に努めたい。</p>	
<p>○ 小中学校と連携した学校回送事業の継続、電子図書館の導入に向けての検証、特色ある図書館づくりなど、市民のニーズに応じた利便性の向上に努める。</p>	<p>○ 図書館基本計画に基づき事業を実施。</p> <p>○ 学校回送事業は軌道に乗り、4年目を迎えた。公共図書館司書と学校司書との意見交換会を実施予定。</p> <p>○ ブックスタート事業に関して、利用者の声を聴くためのアンケートを実施した。</p> <p>○ ボランティア向けお話し会研修講座を開催した。</p> <p>● コロナの影響により、一般向けお話し会研修講座の開催は断念した。今後も各種イベント等を通して図書館の門戸を広げたい。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・ 学校回送事業。 ・ 利用者アンケート。 ・ 電子図書館情報収集。</p>		

重点課題 2 家庭教育力の向上

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	保護者の学習機会の拡充、家庭教育に関する地域活動の活性化	
<p>○ 園長・校長会の場で家庭教育学級の開催を啓発する等、市内各園・学校で家庭教育学級をすべての地区で開催するように努める。</p>	<p>○ 全ての幼稚園は実施計画書を提出し、家庭教育の取り組みが定着している。 R4・・・13幼稚園・5小学校・1中学校 R5・・・13幼稚園・3小学校</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 各園・校の保護者や園児・児童の実態に合った講師を、市内外から招いた講演会や親子活動など、工夫された内容のある研修が実施された。</p>	
<p>・ 家庭教育学級開催要項を作成し、年度初めの園長・校長会の場で実施を呼びかけた。 ・ 新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで、開催時期や開催方法等を検討し、立案、計画、実施をするようにアドバイスを行った。</p>	<p>○ 13幼稚園・2小学校・1中学校が実施し、親子体操・親子製作活動・講演等、のべ75講座を実施をした。</p> <p>● 家庭の状況が多様化する中で、子どもの発達段階に応じた家庭教育学級の実施が望まれている。市内校園長会・教頭会で継続して開催を呼びかける。</p>	
<p>○ 県の事業等も活用しながら、情報提供、学習資料の紹介、人材バンクの整備、講師の派遣等を積極的に行う。</p>	<p>○ 家庭教育支援チームとして登録している「ぴっぴ子育てチーム」の活動と連携し、市内保護者の参加者の増加となった。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 市子連「子ども広場」を3回開催し、272名の参加者があった。また、市内全児童保護者対象にスタッフ募集を行い、延べ18名の保護者がスタッフとして活動し、地域教育活動への関心を高めることができた。市子連の活動の様子を市子連ホームページで広く周知を図った。</p>	B
<p>・ 市P連総会・役員会等で、家庭教育に係る講師の紹介を行った。 ・ 家庭教育支援チームのリーフレットを配布したり、新1年生を対象にした県事業の「今こそ家庭教育」冊子を配布した。</p>	<p>○ 家庭教育の役割の重要性について、各種団体を通して啓発できた。</p> <p>● 子ども会活動の指導者・JL・シニアリーダーの人材確保と育成が課題である。</p>	
<p>○ 市PTA連絡協議会の行事として総会・指導者研修の2つに絞り、それぞれ研修を意識した講演会を開催している。校種ごとに分科会を開催して、連携強化に努める。</p>	<p>○ 指導者研修会に、87名の保護者や教職員の参加があった。講演会では「子どもの居場所づくり」を演題に、子育てについての講演を行った。また、幼小中別分科会では、テーマに沿ったPTA活動の在り方についての研修会を行った。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 県P主催の研修会等への参加を呼び掛け、積極的に参加した。</p>	
<p>・ 本年度は、総会・指導者研修会ともに実施し、研修会においては、幼・小・中の分科会に分かれて実践報告を行った。 ・ 県P、四国Pなどが行う研修会等へ、積極的に参加した。</p>	<p>○ 特別委員会(健全育成・広報編集・母親)の活動を計画通りに実施し、市P広報紙で成果を広く周知した。</p> <p>● 県P連との連携および市P連の組織の簡素化等を検討し、一般会員の負担軽減を図る必要がある。</p>	

<p>○ 地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支えていくために、幅広い市民の参画に努める。</p>	<p>○ 社会教育委員会が市の社会教育全般について提言することができるように実施方法を改善し、地域でのリーダー育成について等実践的な討議が行われるようになった。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全ての小・中学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会)が設置され、地域住民・保護者・学校の三者連携による活動が実施されている。 ・ 県が主催する研修会に積極的に参加し、地域学校共同活動への態勢について、課内で協議を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・保護者・学校および関係団体との連携およびコーディネーターとして活動できる人材の発掘と養成や研修等が求められている。 ● 地域学校協働活動の仕組み作りについては、学校教育課で推進しているコミュニティスクール体制づくりと連携し、教育委員会として積極的に各学校区の組織にアドバイスを送りたい。 	

重点課題 3 文化・芸術活動の促進

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	文化・芸術活動の環境づくり、伝統文化の継承と新しい文化・芸術の創造	
○ 広く若い世代にも各団体の活動を知ってもらい、体験してもらうことにより、文化活動の裾野を広げる取り組みを進める。	○ 文化協会会報、市広報、防災無線等を活用し、文化活動の周知ができた。	
実施した事業の内容	● 若い世代が団体へ加入しやすい環境づくりや活動の周知が課題である。	
・ 文化団体の活動の紹介。		
○ 市民に芸術作品を身近で鑑賞してもらうため、三豊市出身の香川県美術展覧会入選者の作品を長期間展示できる会場を確保する。	○ 香川県美術展覧会入選者作品展を令和4年10月に開催した。	
実施した事業の内容	● 会場や準備の都合から、2日間の開催となった。長期間開催ができるよう検討する。	
・ 香川県美術展覧会入選者作品展の開催。		
○ 地域の人々との関わりが密接な文化祭を今後も継続する。		B
実施した事業の内容	○ 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各町文化祭や市文化祭を開催することができた。	
・ 市文化協会主催の文化祭の開催。 ・ 各町文化祭の実施。		
○ 小中学校や放課後児童クラブ等と連携し、幅広い世代へ伝統文化を伝える機会を増やせるように努める。		
実施した事業の内容	○ 市内学校や放課後児童クラブ等と連携し、人形浄瑠璃チャレンジ教室を行ったり、市内の小学校・中学校を訪問して讃岐源之丞の公演を行ったりすることができた。	
・ 人形浄瑠璃チャレンジ教室の実施。 ・ 市内小中学校での讃岐源之丞の公演の実施。		

<p>○ 三豊市文化会館マリンウェーブを文化活動の拠点として、市民の文化・芸術活動の裾野を広げる役割を担うよう努める。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<p>・ 指定管理者によるマリンウェーブ事業の実施。</p>	<p>○ マリンウェーブの管理運営を指定管理者に委託することにより、民間のノウハウを活用し、様々な文化・芸術活動が展開され、市が直営で行うよりも多種多彩なメニューを市民に提供することができた。</p> <p>● 新しい文化・芸術の創造に向けて、既存の文化協会の団体とマリンウェーブ、文化協会に属していない団体の活動等、市全体で今後の取り組みを考えていく必要がある。</p>	

重点課題 4 文化財の保護・継承

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	貴重な文化財の適切な保護、より幅広い分野への文化財の活用	
○ 市指定史跡数は県内で最も多く、国指定史跡は県内の約5分の1が三豊市に集中しているため、適正な人員を確保し、各種開発等について対応する。	○ 旧大浜幼稚園跡の再開発に伴う発掘調査を行った。	
実施した事業の内容	○ 個人住宅建設に伴う発掘調査を行った。	
・ 開発に伴う発掘調査。	● 適正な人員が確保できていないため、各種開発行為に対する対応が十分にできていない(人員不足によって大浜は予定よりも大幅に遅延した)。	
○ 若年層を含めて多世代に市内の文化財を知り、触れてもらう取り組みを周知し、文化財保護意識の向上に努める。		
実施した事業の内容	○ 考古館において、「E氏の野帳」と題し、前年度に行った発掘調査成果を公開し、文化財保護意識の向上に努めた。	
・ 詫間町民俗資料館・考古館における特別展示。		
○ 市内に存在する埋蔵文化財包蔵地は約300箇所あり、遺跡の保護をはかるため、内容が把握できていない遺跡の確認を継続して行う。		
実施した事業の内容	● 旧大浜幼稚園跡地の再開発に伴う発掘調査が長期間に及んだため、内容が把握できていない遺跡の確認調査はできなかった。	
・ 実績なし。		
○ 文化財の周知についての活動はこれまで通り進めるとともに、文化財を核とした地域おこしを市民と共に行う。	○ 地域おこしを行うにあたり、市内のどこにどのような文化財があるかを調べ、地図上に位置を記録することができた。	
実施した事業の内容	● 市民をどのように巻き込んでいくか、その方針を定める必要がある。	
・ 文化財保存活用地域計画の策定を行う。		B

<p>○ 市民のニーズを把握し文化財の保存・活用を前提として情報発信を展開する。</p>	<p>○ 市ホームページに指定文化財一覧が掲載されていなかったため、ページを新設した。</p>
<p>実施した事業の内容</p> <p>・ 市ホームページに三豊市の指定文化財一覧を掲載した。</p>	
<p>○ 膨大にある市内の文化財の整理を適切に行い、多くの方々に魅力ある文化財に触れてもらえるよう、整備に努める。</p>	<p>○ 考古館の年報において、三豊市内の文化財の分布図を作成し、掲載した。分布図は旧町単位で作成した。</p> <p>● GISによる文化財分布図の作成も行ったが、位置の微調整等がまだできていないため、公開にはもう少し時間がかかる。</p>
<p>実施した事業の内容</p> <p>・ 文化財分布図の作成。</p>	

重点課題 5 学習成果を地域に還元する仕組み

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	全市的な仕組みの構築		
	○ 市民自身の企画運営による、子どもや高齢者などが気軽に交流する場が増えるよう、公民館や関係機関と連携して取り組みを進める。	● ボランティアの育成や市民一人ひとりが持つ知識や経験を発揮する場を提供することにより、地域の一員として重要な役割を担うという意識を持つことに繋げていきたい。	B
	実施した事業の内容	● 多くの市民が、生涯学習を通じてもっと地域に目を向け、地域活動に自主的に参加する機運を高める必要がある。そのために、公民館や図書館、各種団体等が交流する機会をもっと増やし、様々な事業に連携して取り組めるようサポートし、活性化を図る。	
	・ 各種社会教育団体等における自発的で活発な活動の推進。 ・ ボランティアを対象とした研修会の実施。		
	○ 各地域の公民館活動において、自治会や小学校等と連携して、多くの地域住民が参加できる防災行事や世代間交流事業を行うことで、地域活動の活性化が図られているため、引き続き、地域活動をさらに拡充できるように多分野につないでいく。	○ 地域住民が自分たちの活動の中で培った力を地域で発揮し、自発的に取り組むことで、さらなる地域の活性化や安心・安全なまちづくりにつながった。	
	実施した事業の内容	● 市民一人ひとりが地域の中で力を発揮し、自分たちの地域のことは自分たちで考えて行動できる場を増やすとともに、市民の力をまちづくりに生かせる仕組みについて行政や市民、様々な団体等が協力して、一緒に考えていく必要がある。	
	・ 地域住民が老若男女を問わず自発的に交流できるイベント等の実施。		
	○ 個々が行っている活動や公民館講座等を市民やグループの自主的な活動につなげ、地域社会への貢献につなげていく「仕組み」を構築していくため、市民・生涯学習団体・有識者等を交えて検討する。	○ 各公民館において、共催事業を実施しており、様々な人と交流活動が実施できた。	
	実施した事業の内容	● 他団体とも連携することで、より良い学習活動が期待できるため、検討していく必要がある。	
	・ 公民館運営審議会を開催し、多方面からの意見を各事業に反映させる。		

⑧ 青少年の健全育成

担当課:生涯学習課

基本方針

地域で見まもり・地域に教わり・地域で育てる

重点課題 1 青少年健全育成活動の充実

具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎◎ 課題と今後の取組●	評価
(1) 学校・家庭・地域をつなぐ育成活動		
<p>○「教育の根源は家庭にあり」を基本とし、関係機関と連携しながら家庭教育の重要性を訴えるとともに、家庭に向けた「子育て支援リーフレット」を作成・配布する。</p>	<p>◎ 個別の要請や情報提供に応じて、現場へ出動状況確認・直後の対応・事後の対応・継続実施。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 補導員総会は中止。南三町補導員研修会、北三町補導員研修会、仁尾補導員研修会は補導員総会の内容を追加して開催。 ・ JR駅早朝補導(市内全駅・毎水曜)。 ・ 小学校周辺パトロール(毎水曜午後)。 ・ 薄暮補導(日没に合わせた時間帯に変更)。 ・ 特別補導(各町1回・年間7回)は祭中止に伴い中止。 ・ 地域や各校からの情報を受けての臨時補導を実施。 ・ コロナ感染防止に伴う臨時休業中に広報・補導活動を実施。 	<p>○ 臨時休業中にセンター補導員による補導活動を午前・午後に実施し、一定の成果を得た。</p> <p>○ 地域・学校・関係者等と連絡・連携することで、子どもの様子をより詳しく共有したうえで時機に応じた補導活動ができた。</p> <p>● コロナ感染防止の観点から研修によっては取り止めざるを得なかった。</p>	
<p>○ 少年の規範意識や社会的な自律意識の向上を図るために、中学生による「一日補導員」体験や喫煙防止・万引き防止キャンペーン等を行う。</p>		
<p>実施した事業の内容</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「中学生一日補導員体験活動」は中止になったが、中学生の質問事項をゆめタウン店長と、警察署に聞き、まとめた。その後、中学生の感想をまとめた。 ・ 夏休み期間中の広報活動は広報車を使って非行防止を呼び掛けた。 ・ 2回開催の「未成年者喫煙防止キャンペーン」をJR6駅と仁尾バス停で行い、チラシ等を配布した。 ・ 「地域安全運動防犯キャンペーン」「自転車盗難防止キャンペーン」「万引き防止キャンペーン」等に参加。 	<p>○ 「中学生一日補導員体験活動」は中学生の教育活動としての位置づけや部活動との関係について積極的に検討し、実施時期や内容について見直しを図った計画を立てることができたがやむを得ず中止となった。</p> <p>● すべての活動についてさらに効果的なものにしてしようとする視点で、存続そのものについても内容についても見直しをする必要がある。</p> <p>● 地域によって会員数に偏りがあり、活動の実施回数や内容を見直す必要がある。</p>	A

<p>○ 子どもの被害防止に向けて、安全安心パトロール隊や子ども見守り隊などの地域ボランティア活動に対する協力と支援を充実させる。</p>	<p>◎ 継続的なパトロールによって、不審者情報や通報件数が減少している。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 地区ごとの会をもつことで、地域での防犯意識を向上させることができた。</p>
<p>・安全安心パトロール隊員対象の警察による「青色防犯パトロール運転者講習会」(1月4回)を開催予定。 ・安全安心パトロール隊の地区代表や各学校との情報交換。 ・講話依頼の校区(神田)での研修会。</p>	<p>● 隊員の高齢化に伴い、今後も隊員の募集に努め、活動の充実を図りたい。退任者R3年度35人、R4年度32人。 ● 今後は各小学校の共通理解をさらに図るために、説明をしたり資料を配布したりしながらの働きかけを行ってきたい。</p>
<p>○ 青少年健全育成市民会議により、学校や地域が行う健全育成活動を支援するとともに、あいさつ運動やふれあい活動を推進する。</p>	<p>○ 継続的に「善行青少年」「青少年健全育成功労者」を顕彰することで、日常的な善行に対する意識が高まっている。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を三豊市市民交流センターロビーに展示し、広報無線等で周知することによって健全育成活動の啓発につながった。</p>
<p>・「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語の作品を募集(7月)。 ・善行青少年・健全育成功労者を表彰(12月)。 ・「家族ふれあい・あいさつ運動・わたしの夢」絵画・標語を三豊市市民交流センターロビーに掲示して広く啓発活動を行う。 ・表彰作品を掲載した「令和5年度啓発カレンダー」を作成・配布(12月)。</p>	<p>○ 青少年健全育成事業「表彰式並びに講演会」が3年ぶりに開催された。 ● 2年続けて表彰式並びに講演会が中止になったことによる影響の対策を検討する。</p>
<p>○ 少年の健全な成長を図るため、学校・家庭や関係機関・団体との連携強化を図り、その中核となって街頭補導及び継続指導を行う。</p>	<p>○ 主に学校からの不審者情報の収集・情報発信により再発防止を図った。 ○ 補導時の「愛の一声」の声かけを積極的に実施し、パトロールの存在感を増すよう努めたこともあり、不審者通報件数は減少傾向にある。</p>
<p>実施した事業の内容</p>	<p>○ 不審者の出没時間帯(15:00～16:00)に合わせた小学校周辺パトロールを強化、実施した。</p>
<p>・不審者情報のメール配信。 ・不審者情報に対する再発防止対策の推進。 ・早朝駅前補導・薄暮補導活動、小学校周辺パトロール等を継続的に実施。 ・補導員研修会を開催、県研修会や四国大会(中止)の研修会に参加。</p>	<p>○ 三豊市内中学・高校生徒主事会(常駐会)を毎月1回開催し情報交換、連携を図った。 ● 研修会の内容や講演について常に前向きに見直し、状況を見ながら開催できるよう努めたい。 ● 今年も、各研修会の中止が相次いだ。資料等の送付物で研修を深めたい。</p>

<p>○ 少年が抱える問題や悩みの早期発見・解決を図るため、関係機関・学校・家庭との連携を密にし、来所相談・電話相談・訪問相談の充実を図る。</p>	<p>○ 電話による教育相談により、保護者や生徒の勇気づけができた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>● 不登校生徒や悩みを抱える相談者が、自己肯定感を持って、前向きに考えられるような相談活動にしていきたいが、現状の少年育成センターの配置では厳しい状態である。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話・訪問・来所相談を通し、相談者の共感的理解、他の相談機関とも連携し、早期対応。 ・ 相談しやすい雰囲気づくり。 ・ 研修会に参加。相談員の資質向上。 ・ 「広報みとよ」で相談に関する啓発・広報活動を実施。 		
<p>○ 白ポストによる有害図書等の回収処理を行うとともに、少年をとりまく環境やたまり場に関する情報交換を密にする。</p>	<p>◎ 有害図書等を回収し、適正に処理して環境の浄化を図ることができた。</p>	
<p>実施した事業の内容</p>	<p>● 非行防止に向けて、関係機関や店舗等との連絡を更に密にしたい。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「少年を守る会」と連携し、市内7地区17箇所の白ポストの有害図書等の回収を定期的実施。 ・ 薄暮補導時の補導員からの情報聴取。 ・ 街頭補導の一環として、市内の商業店舗との情報交換の実施。 		

⑨ スポーツ振興の方針

担当課:スポーツ振興課

基本方針	子どもの夢を広げ、実現する《知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち》
------	-------------------------------------

重点課題 1 スポーツの振興

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎◎ 課題と今後の取組●	評価
(1)	スポーツ人口増加の促進		
	○ スポーツ人口の増加に向けて、スポーツ推進委員会が活動しやすい環境を作る。	○ 障がい者とのふれあいにより、障がい者スポーツについての指導方法等を体験することができた。	A
	実施した事業の内容	○ パラスポーツを通して、多くの人にスポーツの楽しさや奥深さを広めることができた。	
	・ 県リハビリテーションセンターの障がい者スポーツ教室の運営補助。	● 次年度はコロナ禍により中止となっていた行事をどのように実施していくかを検討する(三豊市スポーツ推進委員会が主催となり実施しているウォーキングイベントや様々な種目についての研修会など)。	
	○ 気軽にできる運動や交流を広げるニュースポーツの普及に向けた教室を支援する。	○ 運動が好きでない子どもでも気軽に楽しく参加できるニュースポーツの出前教室を実施した。	
	実施した事業の内容	○ 市子連主催の子ども広場にて、ニュースポーツの体験会をおこなった。新しいスポーツにふれ、また違った楽しさを伝えることができた。	
	・ 子ども会行事等におけるニュースポーツの出前教室。	● 次年度はコロナ禍の中どのように実施していくかを検討する。	
(2)	市スポーツ協会による自主的活動の促進		
	○ 市スポーツ協会所属の各団体による自主的な活動や、各地区で行われるスポーツ大会や初心者教室等の継続的な開催に向けて支援する。	○ 市長杯については、コロナ対策を講じながら、可能な範囲で実施し、市民の体力向上や親睦を図ることができた。	B
	実施した事業の内容	○ 市スポーツ協会へ自主活動に要する補助金を交付し、協会所属の各団体の自主活動を促進した。	
	・ 市長杯(19競技中17競技実施)。 ・ 市スポーツ協会主催による「アクティブチャイルドプログラム」。	○ 市スポーツ協会主催で、幼稚園児と小学1・2年生を対象とした「アクティブチャイルドプログラム」を実施し、運動の楽しさを伝えた。	

重点課題 2 スポーツ施設の充実

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	計画的な施設・設備の整備		
○ 市全体の公共施設の適正配置との整合性を図りながら、社会体育施設として市民ニーズを踏まえた機能の充足と運営を行う。		○ 所管課や施設管理人、学校等と連携し、施設の適切な維持管理を行い、利用者の利便性向上に努めた。 ● 未耐震の施設や老朽化している施設が多いため今後の対応を順次検討する。	B
実施した事業の内容			
・ 施設の適切な維持管理。			

重点課題 3 アスリートの育成支援

具体的な取組内容(教育方針)		得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	地域クラブチームの育成と支援		
○ 児童・生徒が希望するスポーツを続けられる環境をつくるため、校区や市域を超えた地域クラブチームの支援や人材育成を行う。		○ サッカー部の無い中学校の生徒に、サッカーをすることができる機会を提供できている。 ● 当初より参加者は増加したものの、まだ少ない状況である。参加者増加・クリニックの知名度向上のため、新たに中学生を対象とした出前教室を開催したものの、参加者数は多くはなかった。 ● サッカー以外の種目についても、実施に向けて検討していく必要がある。	B
実施した事業の内容			
・ カマタマーレ讃岐によるサッカークリニック、アカデミー、出前教室。 ・ ファイブアローズによるバスケットボールアカデミー。			
(2)	地域プロスポーツ団体との交流		
○ サッカー・野球・バスケットボールなど地域プロスポーツ団体との連携により、スポーツ教室を開催する。また、スポーツキャラバン(学校訪問)により、子どもたちにプロを身近で感じてもらい、スポーツに興味を持てるような取り組みを行う。		◎ カマタマーレ讃岐の選手が幼稚園、保育所を訪問し、子どもたちとのふれ合いを通して、サッカーの楽しさやカマタマーレ讃岐について知ってもらえた。 ○ カマタマーレ讃岐、香川オーリーブガイナーズ、香川ファイブアローズの試合で三豊市ホームタウンデーを開催した。	A
実施した事業の内容			
・ 四国アイランドリーグによる幼児、小学生向けの野球スクール。 ・ カマタマーレ讃岐による幼稚園、保育所訪問。			

⑩ 学校給食の方針

担当課:学校給食課

基本方針	三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食
------	--------------------------

重点課題 1 三豊の幸の豊かさを大切にする安全・安心な学校給食

	具体的な取組内容(教育方針)	得られた成果◎○ 課題と今後の取組●	評価
(1)	安全・安心な給食の提供		
	○ 文部科学省の「学校給食衛生管理基準」や厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、衛生管理に努める。	○ 安全性の確保のため施設及び設備の修繕等を実施し、衛生環境改善に努めた。	A
	実施した事業の内容	○ 老朽化等による調理機器の更新により、安全性確保及び衛生管理が図られた。	
	・ 各調理場における施設、設備の適切な維持管理。 ・ 調理機器の更新(仁尾町学校給食センター消毒保管機、詫間小学校消毒保管機、等)。	● 北部地区(三野・詫間・仁尾)の調理場における抜本的な衛生管理の向上には、新たな運営方法と施設整備の構築が必要であり、そのための検討を進める。	
	○ 北部学校給食センターの整備内容を検討する。	○ 建設用地、整備手法、施設規模の方向性に基づいてスケジュールや財源等の検討を行った。	
	実施した事業の内容	● 安全・安心な学校給食の安定的な提供を行うため、引き続き検討を進める。	
	・ 関係各課との連携による北部学校給食センター整備内容の検討。		
(2)	地産地消の推進		
	○ 香川県産及び三豊市産の産物を、積極的に食材に取り入れる。	○ 毎月、各調理場に対して地場産物の情報提供を行い、献立への採用の促進が図られた。	A
	実施した事業の内容	○ 各調理場の献立委員会等において地場産物についての情報提供をおこない、知識や理解を深めた。	
	・ 各調理場へ地場産物の情報を提供。 ・ 献立委員会等での情報提供。	● 地場産物の納入体制の促進を図り、三豊市産の使用率の向上を目指す。	

資 料

1 教育委員会委員及び組織

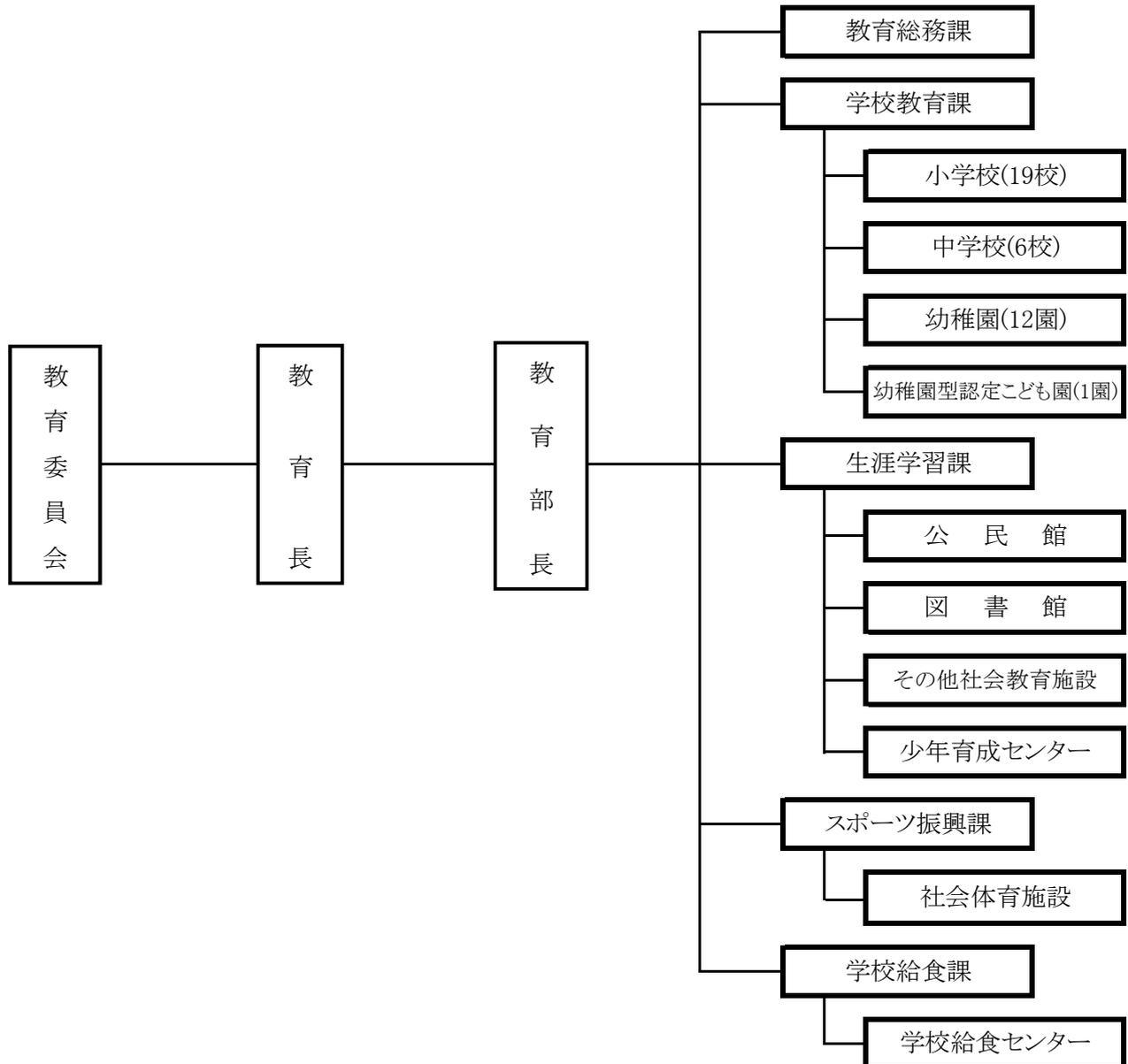
(1) 教育委員会委員

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	長 尾 卓 也	令 和 3 年 4 月 1 日 ～ 令 和 5 年 3 月 31 日
教 育 長 職 務 代 理	細 川 芳 樹	平 成 30 年 8 月 1 日 ～ 令 和 4 年 7 月 31 日
教 育 長 職 務 代 理	野 田 雄 一 郎	令 和 4 年 8 月 1 日 ～ 令 和 8 年 7 月 31 日
委 員	松 田 真 喜 子	令 和 2 年 2 月 29 日 ～ 令 和 6 年 2 月 28 日
委 員	永 田 洋 子	令 和 3 年 3 月 1 日 ～ 令 和 7 年 2 月 28 日
委 員	須 山 貴 司	令 和 4 年 3 月 1 日 ～ 令 和 8 年 2 月 28 日

(2) 教育委員会の組織

(令和5年3月31日現在)



2 公立学校施設の概要

(1)小学校

令和4年5月1日現在(単位:人、室、m²)

学校名	学級数	児童数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
上高瀬小学校	10	219	22	11	3,625	692	16,684
勝間小学校	6	165	16	8	2,879	792	11,359
比地小学校	6	146	15	4	2,753	1,209	23,526
二ノ宮小学校	6	63	19	3	2,848	694	6,413
麻小学校	6	108	15	3	3,194	741	8,204
山本小学校	12	304	32	8	5,182	903	8,502
大見小学校	6	139	21	4	3,496	944	11,743
下高瀬小学校	6	184	24	9	5,286	①1,222	10,845
吉津小学校	6	144	17	6	3,465	922	17,357
桑山小学校	6	110	19	5	2,029	836	5,869
比地大小学校	6	128	17	5	1,805	836	5,308
笠田小学校	6	115	17	4	2,224	843	7,956
上高野小学校	6	99	17	4	2,226	836	8,945
本山小学校	6	137	16	7	2,081	729	6,334
松崎小学校	6	105	18	10	3,628	560	3,244
詫間小学校	17	468	40	19	6,411	996	9,889
仁尾小学校	10	215	22	9	5,871	919	12,565
曾保小学校	4	12	9	3	1,719	587	3,154
財田小学校	6	150	16	7	4,704	943	② 0
計	137	3,011	372	129	65,426	16,204	177,897

① 下高瀬小学校の屋内運動場は、三野町体育センターが兼ねている。

② 財田町総合運動公園を使用している。

(2)中学校

令和4年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

学校名	学級数	生徒数	本務教員数	本務職員数	建物面積		屋外運動場
					校舎	屋内運動場	
高瀬中学校	12	353	31	7	8,049	1,805	13,676
三野津中学校	9	240	25	7	6,393	1,515	13,396
豊中中学校	9	239	26	10	4,608	③3,389	10,930
詫間中学校	9	253	28	14	6,802	2,156	13,620
仁尾中学校	5	116	21	6	4,339	898	15,781
和光中学校	3	88	15	4	3,932	1,295	10,562
計	47	1,289	146	48	34,123	11,058	77,965

③ 豊中中学校の屋内運動場は、豊中町体育館が兼ねている。

(3)幼稚園

令和4年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
上高瀬幼稚園	3	53	9	-	786	973
勝間幼稚園	3	34	9	-	678	1,605
比地二幼稚園	3	43	10	-	664	778
二ノ宮幼稚園	3	14	6	-	486	1,346
麻幼稚園	3	18	8	-	885	541
大見幼稚園	3	36	11	-	857	2,751
下高瀬幼稚園	3	32	8	-	754	1,405
吉津幼稚園	3	40	9	-	832	2,094
豊中幼稚園	13	241	41	1	3,000	2,420
松崎幼稚園	2	13	6	-	542	1,891
詫間幼稚園	3	47	10	-	1,181	770
曾保幼稚園	1	2	2	-	402	472
計	43	573	129	1	11,067	17,046

(4) 幼稚園型認定こども園

令和4年5月1日現在(単位:人、室、㎡)

幼稚園名	学級数	園児数	本務教員数	本務職員数	建物面積	運動場面積
山本幼稚園	6	124	24	1	2,032	1,580